芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者を指定しました

芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者選定・評価委員会で審議の結果、芦屋市潮芦屋 交流センターの指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市潮 芦屋交流センター指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

2 指定管理者

名 称 NPO法人芦屋市国際交流協会

所在地 兵庫県芦屋市大原町2-6 ラ・モール芦屋203室

代表者 会長 戸田 敬二

3 指定管理者指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

ア 周知方法 「広報あしや」8月号及び芦屋市ホームページ等

イ 募集要項配布期間 令和5年8月21日から令和5年9月22日まで

ウ 現地説明会 令和5年9月1日

エ 申請受付期間 令和5年8月21日から令和5年9月22日まで

才 申請法人等 2団体

(NPO法人芦屋市国際交流協会、潮芦屋交流センター管理グループ)

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回(令和5年7月31日)

募集要項及び業務仕様について説明、選定基準及び審査要領について協議及び決定

イ 第2回(令和5年10月4日)

選定基準及び審査要領について決定、書類審査(第一次審査)

ウ 第3回(令和5年10月16日)

面接審査 (第二次審査)、候補者、次候補者等の決定

(3) 選定方法

芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人等から 提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い選定した。

ア第一次選定

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、提出された申請書類により選考し、次の条件のいずれかに該当する法人等は除外とした。

- (ア) 提案した額が予定価格を超える法人等
- (イ) 経営状態について懸念のある法人等
- (ウ) 管理運営について懸念のある法人等

イ 第二次選定

第一次選定を通過した法人等を対象に面接による審査を行い、その後、芦屋市 潮芦屋交流センター指定管理者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者 を選定した。

(4) 審査結果(2,000点満点)

NPO法人芦屋市国際交流協会 1,486点(候補者) 潮芦屋交流センター管理グループ 1,337点(総配点の100分の70 を下回ったため次点候補者としない)

5 指定管理者指定の経過

令和5年12月1日 芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者の指定について議案提出 令和5年12月6日 総務常任委員会において審議 令和5年12月22日 芦屋市議会本会議で可決 令和6年1月15日 指定管理者指定の告示(芦屋市告示第13号)

6 問合せ

企画部国際文化推進室国際文化推進課 $\mp 659-8501$ 芦屋市精道町 7-6 TEL: 0797-38-2008 (直通) FAX: 0797-38-2152